

「平成28年度 第4回北杜市地域福祉計画策定委員会」会議録

1. 会議名：平成28年度 第4回北杜市地域福祉計画策定委員会
2. 開催日時：平成29年2月16日（木） 10時00分～11時40分
3. 開催場所：北杜市役所西会議室
4. 会議次第：
  - (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 議事録署名人の選出について
  - (4) 傍聴人について
  - (5) 議事
    - ①パブリックコメントの結果報告について
    - ②第3次北杜市地域福祉計画最終案について
    - ③その他
  - (6) 閉会
5. 出席者
  - (1) 出席委員（敬称略）

長田和也、小林忠雄、小松亮太、小宮山明美、茅野光一郎、中嶋登美子、深澤智彦、宮崎亮子、吉田百加利
  - (2) 事務局  
平井市民部長、茅野福祉部長、三井介護支援課長、浅川健康増進課長、小澤子育て支援課長  
福祉課 平島課長、渡辺、藤原
6. 傍聴人 1名

## 会 議

1. 開会（事務局 平島課長）
2. 市長あいさつ（渡辺市長）
3. 議事録署名人の選出について

### 【事務局】

議事録署名人は名簿順（五十音順）をお願いさせていただいている。第4回北杜市地域福祉計画策定委員会の議事録署名人は、深沢智彦氏と宮崎亮子氏が務めることとする。

4. 傍聴人について

### 【事務局】

今回の策定委員会に1名の傍聴希望がありました。傍聴者を入室させてよろしいか。

### 【委員】

異議なし。

5. 議事

これより、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

## ■（1）パブリックコメントの結果報告について

第3次北杜市地域福祉計画（素案）に寄せられたパブリックコメントについて、事務局から説明がなされた。

### 【健康増進課長】

パブリックコメントに寄せられた意見のうち、①は健康づくりに関することである。健康増進課から、健康づくりについて市で行っていることをご説明させていただく。

北杜市では、健康増進計画、食育推進計画、特定健診実施計画等を策定し、市民の健康づくりに取り組んでいる。健康診断については、健康増進計画、特定健診実施計画で数値目標を設けて、検診率の向上を目指している。カロリー表示等については、健康増進計画の重点目標の1つとして「質・量ともに、自分にあったバランスの良い食事を摂ろう」と定めているほか、食育推進計画でも「バランスの取れた食事への改善」を目指す姿として掲げて取り組んでおり、栄養士がカロリー計算の周知を図るなどしている。

パブリックコメントに寄せられたご意見は、これらの計画における具体的な行動計画に該当する内容であると考えている。

### 【会長】

②の扶養控除等に関する意見について、面白いご提案ではあるが、公平や公正という観点から、そもそも一定の所得層だけにこのような補助を出せるものなのか。不公平である等の意見もあるかもしれない。

### 【事務局】

扶養控除や社会保険等の制度については、国でも所得税改革の一環として議論がされており、配偶者控除は年収150万円くらいが対象となる案が打ち出されているなど、政策の変更が見込まれる状況である。また、今後は妻が夫の扶養控除に入るのではなく、夫婦で厚生年金や健康保険に加入する世帯が増えてくるかもしれない。なお、もしパブリックコメントのご意見のとおり10万円の補助をすることを考えた場合、その補助額も所得となってしまう。

いずれにしても、世の中全体として、扶養控除や社会保険等の制度を見直す議論になっている。

### 【委員】

先ほどの健康増進課の説明について、パブリックコメントに寄せられた意見は健康増進計画等の行動計画に位置付けされているような内容であったが、具体的にそれらの行動計画に検診を受診することの特典や飲食店のカロリー表示を推進する等の取り組みが明文化されているのか。

### 【健康増進課長】

先般、健康増進計画の中間評価が行われ、検診等の受診率が伸びていないことが課題として挙げられた。市民に対する健康づくりや検診受診の意識付けが必要であり、対策の一つとして、検診ポイントのような仕組みを作ってはどうかという議論になっている。ただし、パブリックコメントのご意見のような検診を連続して受診されている方に対する助成では、検診を受診することについて既に意識の高い方が対象となってしまう。市全体の検診受診率を上げるためには、これまで検診を受診していない方をどう受診に結びつけるかが大事になってくるため、どのような助成を実施すべきか議論する必要がある。

飲食店のカロリー表示については、行政だけでできることではないため、難しいところである。栄養士は、メタボなどの健康指導をしている方に対して、食事のカロリーを日頃から認識していただき、なるべく外食等を控えるように喚起をしている。また、カロリーを計算するソフト等は安価で手に入るため、各店で表示を行わなくても、健康指導を受けている方がそういうソフトを使用することで、食事のカロリーをある程度把握することもできる。なお、わざわざ外食するのであれば、そもそもあまりカロリーを気にしながら食事はされないとと思われる。

ただし、商工会の会合などの機会があれば、地域の飲食店に対してこのような意見が出ていることをお伝えすることはできるかもしれない。

### 【委員】

パブリックコメントのご意見にあるように、健康づくりについて具体的な取り組みを実施していくことが大切ではないか。本市の特定健診受診率は26%くらいだと記憶しており、まだ市民の4人に1人しか受けていない。どうやって受診率を上げていくのか、具体的に踏み込んで検討していくべきである。市全体での取り組みや地域の保健福祉推進員の活躍が大切となってくると思うが、実際には保健福祉推進員の高齢化等が課題になっている。若い人を保健福祉推進員として育成するなど、健康づくりについて地域に発信できる仕組みづくりを、行政区にまかせるのではなく、行政の方から具体的に提案してもよいのではないか。

いずれにしても、せっかく健康増進計画などでやると決めた以上は、健康づくりについて具体的な取り組みをしていくことが必要である。行政としても、市民の健康長寿を願うのであれば、本腰を入れて取り組むことを示していくべきである。そして、行政でやるだけでなく、皆でやっていく風土を整備していく必要がある。

#### 【会長】

先般、山梨は健康寿命が全国1位であることが発表された。また、北杜市は県内の中でも要介護認定率が低いため、北杜市は全国及び県内の自治体と比べて健康のレベルが相当高い地域であると考えられる。北杜市の健康レベルが高い要因について、特徴的な取り組みや具体的な理由があれば教えてほしい。

#### 【介護支援課長】

要介護認定率が低いことについては、地域包括支援センターへの相談をしっかりと上で、本当に要介護認定が必要か検討し、ケースに応じて総合事業などがあることをご説明していることが影響していると考えられる。

また、元気なお年寄りが市内各地でグループを作って自主的に運動などを行っており、こうした取り組みが活発に機能していることが、元気な高齢者が増えている一因になっていると考えている。

#### 【会長】

これらの要因について、あまり市民に周知されていない。市民が他地域の方に対して、本市の健康寿命の長さや要介護認定率の低い要因等について明確な説明ができないと、せっかく良い取り組みが行われているとしても、地域の魅力が伝わらない。

なお、北杜市社会福祉協議会では、昨年から「いきいきふれあいサロン」の取り組みを開始しており、既に市内各所で50以上のグループができている。サロンでは自主的な運動等が行われており、地域の健康寿命に良い影響を与えていると感じている。また、これらの取り組みを実施していることについて、北杜市が自信を持って他地域に明言できれば、全国及び県内に対して市の高いアピールにつながるのではないか。そのためには、さきほどご意見があったとおり、健康づくりに関する具体的な取り組みが行われ、かつ、それが市民に周知されなければならない。

#### 【福祉部長】

地域福祉計画の内容にも謳っているとおり、地域福祉は「市民が主役で進める取り組み」であり、行政だけでなく、市民や企業等と一緒に地域づくりの活動を進めていくことを位置付けている計画である。なお、健康づくりの具体的な活動内容や事業については、健康増進計画等の個別計画を策定する時に検討されるべきである。

**【会長】**

官民の力を結集するのであれば、できるだけ一般論ではなく、「北杜市ではこういうことをやっている」というものを市民に具体的に伝わるようにしていただきたい。

先般の国勢調査では、北杜市の人口が一段と減少していることが分かった。一方で、市に移住をしてくる人と市外へ転出する人の数を比べた場合、北杜市では移住をしてくる人口の方が多い、全国的にもめずらしい地域である。健康づくりについて具体的な取り組みをおこなっているという地域の魅力が市内外に伝われば、もっと移住者が増えることも期待できるのではないかと。

事務局に伺うが、パブリックコメントに対する策定委員会の考え方について、パブリックコメントをいただいた方にどのように通知をするのか。

**【事務局】**

市のホームページにパブリックコメントの意見と策定委員会の考え方をそれぞれ掲載する予定である。

**【会長】**

それでは、これまでの意見を事務局でまとめていただくことでよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**■（２）第３次北杜市地域福祉計画最終案について**

第３次北杜市地域福祉計画（最終案）について、事務局から説明がなされた。

**【子育て支援課長】**

子育てについて補足をさせていただくと、北杜市では、来年度の４月から子育て事業に関わる庁内の組織が変わる予定である。具体的には、高根にある保健センターに「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、そこで妊娠期から子育てまでの一体的な支援を実施していく。そのため、これまでの子育て支援の活動と健康増進課の母子保健分野を合わせて「ほくとっこ元気課」を設置する。また、保育園や放課後児童クラブ、児童手当など、子育てにおける各種制度に基づく機能については、本庁に「子育て応援課」を設置して、引き続き実施していく。

**【委員】**

子育て支援の部署を保健センターに移すことについて、市民に不都合なことはないか。市民が保健センターに行っても、担当がいらない、受付場所が違うなど、たらいまわしにな

ることは起きないのか。

#### 【子育て支援課長】

子育てに関する手続きは保健センターでできるようになるため、問題はないと思われる。むしろ、これまで細分化されていた機能を一体的にまとめる目的で再編するため、今までの使いづらさが緩和されるのではないかと。

保健師や保育士などの専門職が同じ場所に常駐して相談や支援にあたるため、センター内で情報が共有化される。保健センターに来ていただければ、どの担当者でも対応できるように準備を進めているところである。

#### 【会長】

子育て世代包括センターの場所や業務について、市民に周知されているのか。

#### 【子育て支援】

広報による周知のほかに、子育て中の世帯に対して別途周知を図っていく予定である。

#### 【委員】

概要版に記載されている「計画の体系」の（３）相談体制・福祉サービスの充実について、行政が取り組むこととして「住民主体の生活支援サービスの創出・実施」と記載されているが、実施という言葉を使っている理由や、住民主体の生活支援サービスについて行政が具体的に取り組むことがあるのか教えてほしい。

地域福祉計画における行政の役割は、仕掛けやサポートを行う立場だと考えていたが、このような記載では、行政の立場や取り組みが分かりにくいのではないかと。

#### 【事務局】

「住民主体の生活支援サービスの創出・実施」の取組内容については、本編５１ページに記載されているとおりである。

地域福祉計画には、住民主体の取り組みだけでなく、行政が主体となって実施するサービス等についても記載されている。例えば、本編５２ページに記載されている相談しやすい体制づくり、包括的な子育て支援、各種福祉サービスの提供などが該当する。

介護保険制度や障がい福祉制度は平成２９年から３０年にかけて大幅に見直しされる見込みであり、また、生活困窮など新たな福祉課題への対応が求められている。行政が主体となることができることについては、行政でも取り組み、生活支援サービス等を実施していく必要がある。ただし、これまで地域福祉の取り組みは行政主体でおこなわれてきており、今後は市民や福祉団体のお力を借りなければならないため、住民主体のサービスが創出されるように、行政として支援をしていく。

#### 【委員】

最近では、住民がそれぞれの立場でいろいろなことを考えているようになってきている。例えば、市内のある商店では、一定額の買い物をすればタクシー代を一部助成するというサービスを行っている。こちらは、買い物に不自由な方への支援として、民間の事業者が独自で企画しているサービスであり、行政が動いてくれるのを待っているのではなく、民

間主体で考えアイデアを出していく時代になってきていると感じた。

このような動きがみられるなかで、行政としては、民間が実施する取り組みについて、どのような立場になっていくのか。住民を支援する立場なのか、住民と同じ姿勢や目線で取り組む立場なのか。行政の立ち位置が分かりにくかったので、このような質問をさせていただいた。

市民と行政が一体となって活動するためには、行政が市民の力をどれだけ把握しているのかということが大事であり、行政は、市民や地域のことをきちんと把握するべきである。

ただし、価値観は人それぞれ違う。皆がまとまって、一緒の方向に動くことは難しいという現状もある。

#### 【会長】

現在は何もかも行政がやるという時代ではなく、民間の力を借りなければならない時代になっている。このような商店の取り組みは画期的であり、行政もこのような取り組みと一緒に検討して、北杜市を暮らしやすい地域にしていきたい。また、市全体でなくとも、地区ごとで特徴的な取り組みが出てきて、その取り組みが広がってくると良い。

#### 【事務局】

今回の地域福祉計画の策定にあたって実施した団体ヒアリングでは、福祉課が把握していない市民の取り組みが市内各所で行われていたことを感じたところである。また、国では、「地域共生社会の実現に向けて」ということで、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、高齢者、障がい者、子どもなど全ての地域住民が抱える様々な分野にわたる生活課題を解決するための包括的支援体制の構築や、サービスを受けやすくするための共生型サービスの創設などのための関係法律の改正などを実施している。

行政としても、住民主体の地域解決力を強化するための取り組みや、包括的支援体制の整備など、地域共生社会の実現に向けて取り組む必要があり、そのためにも、地域で行われている取り組みについて、改めて把握していかなければならない。

#### 【委員】

行政の今後の活動に期待をしております。

#### 【副会長】

地域福祉計画7ページの「計画の評価・検証」について、計画と実行は主語が記載されているが、評価と見直しは主語が記載されていない。誰が、どのように計画をチェックし、どのように次年度に反映していくのか、教えていただきたい。

#### 【事務局】

ご指摘のとおり、計画の評価と見直しについては、これまでの第2次計画でも弱かったところであり、今回の計画においても、あまり強調した記載にはなっていない。

行政で行っている事業に対する反省と評価は、これまでもホームページ等に載せてきた。ただし、地域福祉計画全体の評価や検証については、なかなか実施されていないところで

ある。策定委員会等で計画の評価や検証等をしていただくことも考えられるため、もう少し定期的に検証や見直しを実施できるようなものを検討する。

#### 【副会長】

計画の進捗について、様々な視点からチェックすることを想定しており、あえて主語を記載していないと考えていた。計画の実施は市民、地域、行政が実施するとしているので、評価や検証についても、なんらかの形で市民や地域にも関与していただく機会があれば良いのではないかと。

また、39ページの記載について、介護予防サポーターや保健福祉推進員等の養成や活躍を行政が取り組むこととして記載されているが、養成だけの項目と、養成と活躍としている項目があるが、なぜ違うのか。また、地域が取り組むこととして、介護予防サポーターや保健福祉推進員等地域で活躍する方を支援するとあるが、これらの支援は地域がおこなうのか。

#### 【介護支援課長】

保健福祉推進員については、養成講座を定期的で開催している。市民に取り組んでいただきたいこととしては、各種養成に参加して、地域介護予防等に活躍していただくことである。地域の取り組むことについては、市民一人一人が養成講座に参加するだけでなく、地域全体で養成講座等に参加するような雰囲気づくりに取り組んでいただきたい。

#### 【副会長】

この手の研修は、養成しつばなしという講座が多い印象である。せっかく養成講座を実施するのであれば、地域の支援をいただくことで、養成講座を受けられた方々が活かされるものになっていかなければならない。

#### 【健康増進課】

食生活改善推進員については、知識だけでなく技術についても研修を実施しており、地域で活躍していただくための仕組みができている。なお、母子愛育会は民間の自主組織であるため、そちらは活動を支援するとしている。

#### 【市民部長】

実際、行政では、専門的な知識を持った方を養成するだけでなく、活動の支援もおこなっている。また、地域が取り組むことについて、このような記載では内容が見えにくい。これらの記載については、見直しを図る。

#### 【副会長】

第4章について、全体的に現状と課題の記載が明確になっていない。現状が記載されていない箇所があり、もし、現状は第4章以前に記載されていることを踏まえているのであれば、現状と課題ではなく、現状を踏まえた課題とするのが望ましいのではないかと。

#### 【事務局】

第4章の現状と課題の記載については、もう少しわかりやすいように変更する。

#### 【委員】

43ページに「ボランティアセンターの周知や活用促進」との記載があるが、ボランティアセンターの構想はできているのか。

**【事務局】**

ボランティアセンターは、現状では社会福祉協議会内に設置されており、そちらに運営をお願いしている。市としては、社会福祉協議会と協力して、ボランティアの養成や周知等を図っている。

**【委員】**

ボランティアセンターは既にあるのですか。

**【会長】**

社会福祉協議会では、市のご協力をいただいて、ボランティアセンターを設置している。センターでは、ボランティアの養成、指導、会合等を実施している。

**【事務局】**

こうした活動が知られていないことは課題である。

**【委員】**

ボランティア数について、統計データでは増加しているものの、実感としては減っている印象である。

**【事務局】**

ボランティアをされている方については、ボランティア保険に加入していただいており、そちらの数は増えている。

**【会長】**

ボランティアの数を増やすことは難しい。高齢化などにより、ボランティアを辞めてしまう方もいる。社会福祉協議会としても、ボランティアの養成に取り組んでいるところである。

先般の大雪では、東京から多くのボランティアが来てくれて助かった。一方で、地元のボランティア参加は少なかった。

**【事務局】**

市民アンケートでは、地域の方に対して何らかの手助けをしている方が4割近くいることが分かる。

**【会長】**

4割近くは高い数字だと思う。今後は、より見て見ぬふりではなく、おせっかいをしていかなければならない社会になっていく。

さて、他にご意見もないようですので、これまでの議論を踏まえて、最終案を事務局にまとめていただくことでよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【事務局】**

本日のご意見を基に、地域福祉計画の変更を行う。変更したものについては、委員の皆様にご郵送させていただく。

### ■ (3) その他

#### 【会長】

委員の皆様から何かありますか。

#### 【委員】

地域共生においては、障がいのある方などが、いかに住民の中で生きられるかが大切である。ある地域では、高齢者、障がい者、児童などの福祉を一カ所に集めて行っている事例がある。行政が利用していない公共施設を開放して、地域の高齢者や子育て世代、障がいのある方、ひきこもりの方など、誰でも集まることができ、皆でわいわいしている。

地域福祉計画は、策定するだけでなく、どう実行していくかが大切である。また、行政主導ではなく、地域として、いかにレベルを上げられるかが大切である。

#### 【事務局】

新たに就任した市長から「市の取り組みが知られていない、連携が上手く行われていない」ということを盛んに言われており、横のつながりの再構築に努めていかなければならない。北杜市では、「公営アカデミー」という人材登録制度を実施し、市民や地域の力を借りながら、市民、地域、行政がそれぞれの持ち味を発揮し、一体となって地域福祉に取り組む必要がある。

#### 【子育て支援課長】

北杜市で運営している「つどいの広場」では、主に乳幼児を育てている方々が市内各所に集まり、情報交換等をしている。そのうちの1つには、障がい者向けの作業所を併設している施設を拠点としているところがある。初めて施設を利用される方には若干の戸惑いを感じられる方もいらっしゃるが、時間を共に過ごしていただくことで、子育て世代の方と障がいをお持ちの方がお互いに挨拶などをされるような関係になっていく。市内でもこのような取り組みが行われていることを周知することが大切であり、また、他にも皆が集えるような仕組みができてくればよい。ただし、公共施設の利用には制約があるため、できることとできないことがある。

#### 【会長】

先ほど話をした「いきいきふれあいサロン」の取り組みについて、先日、代表者会議が行われたが、前向きな内容の意見が多かった。また、サロン同士で積極的に情報交換を行っている。高齢者や子育て世代向けに、このような集まれる場が各地にできてくれば、地域の活性化が図られるとともに、より住みやすい地域になってくるのではないかと。

#### 【委員】

共同福祉施設では、子育て世代の親子やお年寄り、障がい者が集まり、行事を一緒に実施するなど、交流ができています。

また、昨年から「農福（のうふく）」の取り組みとして、有機栽培等に取り組む若い農家で繁忙時の手助けを必要としている方に対して、障がいを持つ方で働きたい気持ちがある方が短時間のお手伝いをしており、地域社会とのつながりが生まれつつある。ただし、障がいを持たれる方もボランティアで行うわけではなく、賃金が発生するため、個人の農家では賃金を用意するのが大変かもしれないが、将来的には結びつきが強くなり、障がい者にとっての仕事の場になってくれればよいと考えている。

#### 6. 閉会（事務局 平島課長）

以上、平成28年度第4回北杜市地域福祉計画策定委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_